平成２３年（フ）第２３２２号
埼玉県富士見市針ケ谷１丁目26―６―202
債務者　小島　将功
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　知夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３２３号
埼玉県熊谷市久下４丁目175―407
債務者　星　　幸喜
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　康央
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３２４号
東京都練馬区北町６丁目36―17―101
債務者　大久保國雄
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　英徳
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３５５号
千葉県市川市塩浜４丁目２―９―1308
債務者　長郷祐貴子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　良子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３７１号
東京都台東区千束３丁目13―８―302
債務者　洲鎌規久也
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　知子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３９２号
東京都町田市図師町1675―１―305
債務者　石谷　　誠
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大城　季絵
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３９９号
東京都品川区勝島１丁目７―７―701
債務者　舘野　　聡
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４０４号
東京都足立区江北４丁目20―44―304
債務者　丸山　一美
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　貴朗
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４３０号
東京都大田区新蒲田１―21―14―303、住民票上の住所東京都中央区新川１丁目21―１―2109
債務者　亀井千枝子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　智
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４５７号
東京都中央区京橋２丁目12―２　いえともアーバン京橋
債務者　宇津井奈津子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畠　義昭
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４６０号
東京都練馬区富士見台１丁目18―９―401
債務者　池田　博康
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　　領
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４６８号
東京都足立区舎人４丁目５―２―102
債務者　杉山　泰由
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹野　　純
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４９５号
東京都西東京市住吉町６丁目12―15―102
債務者　早川　　毅
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林正樹
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５２２号
東京都板橋区大谷口北町76―４―202
債務者　土屋　　修
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇　まゆこ
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５２６号
埼玉県川口市川口５丁目20―12
債務者　小俣　文代
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一宮　正寿
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部